



群馬の国保

2022
冬の号
No.36/1月号

ぐんまけんいしこくほくみあい ぐんまけんしかいしこくほくみあい

[保険者紹介] 群馬県医師国保組合・群馬県歯科医師国保組合

第32回 国民健康保険 健康ポスター конкурール



新年のごあいさつ



新年御挨拶

群馬県国民健康保険団体連合会

理事長 熊川 崇



明けましておめでとうございます。

皆様方には令和4年の新春を御健勝にて迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の事業運営に格別なる御支援と御協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、国民健康保険は制度創設以来、国民皆保険の最後の砦として、基盤的役割を果たしてきましたが、急速な高齢化の進展等を背景に、国保の被保険者には退職者や低所得者が多く、他の制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得に占める保険税負担が重いなどといった、構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進み、国保制度の危機的状況が続いております。

このような中、令和3年3月に、厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険中央会により『審査支払機能に関する改革工程表』が策定され、この工程表に基づき、国民健康保険運営のための基幹システムである国保総合システムの更改を令和6年度までに実施していくこととなりました。

また、令和3年4月からは、新型コロナウイルス感染症への対策として、住所地外の市町村における新型コロナワクチン接種に係る費用の請求支払事務を本会において行ってまいりました。

令和3年10月からは、オンライン資格確認等システムの本格運用が開始され、医療機関・薬局から提出されたレセプトの請求先保険者が誤っていた場合、審査支払機関がオンライン資格確認等システムに登録された情報と突合して、正しい資格情報に補正し新資格の保険者に振替・分割する機能が導入され、保険者及び医療機関・薬局の負担軽減につなげているところであります。

本会としましては、今後とも、県、市町村及び関係機関と連携を図り、審査支払機関として、適切な審査支払業務を遂行いたします。保険者の共同目的達成機関としては、国民健康保険制度の安定を目指して的確に事業を実施し、国保データベース（KDB）システムを活用して、保険者が取り組む保健事業に対しても積極的に支援を行い、被保険者の健康の維持増進に貢献してまいります。

このように、関係機関の皆様からこれまで以上に信頼と満足をいただけるよう、全役職員を挙げて一層の努力をしてまいる所存ですので、引き続き、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって御多幸の年となりますことを祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

理事長	嬬恋村長	熊川	崇
副理事長	東吾妻町長	中澤	恒喜
〃	太田市長	清水	聖義
常務理事	前橋市長	山本	龍龍
〃	常勤理事	梶澤	康幸
理事	桐生市長	荒木	恵司
〃	藤岡市長	新井	雅博
〃	富岡市長	榎本	義法
〃	安中市長	茂木	英子
〃	みどり市長	須藤	昭男
〃	榛東村長	真	塩卓

理事	神流町長	田村	利男
〃	昭和村長	堤	盛吉
〃	板倉町長	栗原	実
〃	県医師会長	須藤	英仁
〃	県歯科医師会長	山村	利之
監事	高崎市長	富岡	賢治
〃	草津町長	黒岩	信忠
〃	大泉町長	山村	俊明
事務局長		根岸	みゆき
外		職員	一同



活力ある健康長寿社会づくりの 実現に取り組む

群馬県知事

山本一太



明けましておめでとうございます。

皆さまには、心新たに輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症から県民の皆さまの命と健康を守るため、保健所や医療提供体制の強化をはじめ、県営大規模ワクチン接種センターをいち早く立ち上げ、各市町村とも連携し全国トップクラスのスピードでワクチン接種を進めるなど、さまざまな対策に全力で取り組んでまいりました。

また、全国に先駆けて「ぐんまワクチン手帳」を活用した県内の旅行促進策「愛郷ぐんまプロジェクト」や飲食店等への応援のためのプレミアム食事券を販売するなど、地域経済の早期回復に向けた対策にもスピード感を持って対応してきました。

コロナ対策は長期戦となります。引き続き、県民ならびに事業者の皆さまの御理解と御協力をいただき、力を合わせ、感染防止と地域経済を回していくという、この2つを両立できるよう、油断することなく、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

さて、国民健康保険制度については、将来にわたり国民皆保険を堅持していくことができるよう、保険税水準の統一に向けた課題の検討を始め、事業の広域化・効率化や医療費の適正化など、県と市町村が一体となって制度の安定的な運営の確保に向けた取組を進めているところです。

また、新・総合計画においては、「健康寿命の延伸と高齢者の活躍」をビジョン実現に向けた主な施策の一つに掲げており、活力ある健康長寿社会づくり実現のための取組も推進しているところです。今後も国保財政の安定化とともに、県民の健康増進に全力で取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

新しい年が、皆さんにとって、実り多き素晴らしい1年となりますとともに、群馬県国民健康保険団体連合会のますますの御発展を心から祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。

令和4年1月1日



新型コロナ感染症とマスク

公益社団法人
群馬県医師会

会長 須藤英仁



あけましておめでとうございます。昨年はまさにコロナ対応に明けくれた日々でした。特に8、9月の第五波の感染拡大期にはどこまで広がるか予想もつかない状況でした。群馬県では幸いなことに在宅療養者の急性悪化などの症例はなく安堵しているところです。

さて群馬県医師会は2010年、新型インフルエンザ流行を受け、当時の鶴谷医師会長を団長にスペイン、カルロス4世国立感染症研究所を訪問したことがあります。新型インフルエンザに対する医療者の対応はヨーロッパも日本もほとんど変わりはありませんでしたが、最も異なる点はヨーロッパではマスクを感染予防に使用する考えがなかったことです。駅構内や街角にはインフルエンザ予防啓発ポスター

が多数張られておりましたが最も重視されているのは手洗いの励行でした。ヨーロッパはまさに人種のるっぽです。マスク着用で表情がわからないことへの不安のほうが感染予防より強かったのかもしれません。2020年の新型コロナ感染初期、スペインでの感染者急拡大はこのような背景があったのかもしれません。

国保連合会の皆様にはワクチン接種後の請求事務でも大変お世話になりました。最終的に日本のワクチン接種率は世界でも有数の高さになると思います。皆でマスクを着用する、という日本人の真面目さを力とし今年こそコロナ感染症を終息させることを願い新年の挨拶とさせていただきます。



令和4年の年頭にあたって

公益社団法人
群馬県歯科医師会
会長 村山利之



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は、本会員が診療報酬審査支払業務等で、また、群馬県歯科医師国民健康保険組合としても、大変お世話になりました。改めて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

さて、一昨年来、吹き荒れている新型コロナウイルス感染症の嵐も、昨年は第3波、第4波、第5波と登り下りを繰り返した結果、11月頃からは、かなり収束の兆しを見せ、全国的にも緊急事態宣言の解除、飲食店における営業時間短縮の解除、酒類の提供の解禁と徐々に日常を取り戻しつつある状況になって参りました。その陰にはファイザー社製、モデルナ社製のCOVID-19対応のワクチンの速やかな接種による感染予防も大きく影響したと思われます。

我が群馬県歯科医師会も山本知事からの要請に基づいて、昨年6月1日から約350名の会員が延べ1,400回勤員し、県営である太田市旧韮川西小学校跡地における東毛ワクチン接種センター、そして、高崎市のGメッセにお

ける県央ワクチン接種センターにおいて、約11万人強の県民の方へのワクチン接種を行わせて頂きました。

日々自院における歯科診療とは別に、外に出ての社会活動の一環として使命感と責任感をもって県民の皆様の健康と命を守ることに寄与できたことが一生の思い出になつたと、大勢の会員から感想が寄せられた次第です。

昭和60年の日航機墜落事故の際の身元確認作業も同様でしたが、本来あってはならない災害ですが、一たび起こった際には、取るものも取り敢えず、世のため人のために尽くすと言うことが、世の中から「先生」と呼ばれる職業に就いている者の「矜持」であると感じた次第です。

しかしながら、12月からは「オミクロン変異株」の出現により、再び感染の嵐が吹き荒れようとしています。この貴会の「群馬の国保」が世に出て、皆様が読まれている頃に大きなパンデミックになつてない事を切に願い、今年こそ、平和で穏やかな1年になることを祈念し、新年にあたっての挨拶とさせて頂きます。



新年のご挨拶

一般社団法人
群馬県薬剤師会
会長 田尻耕太郎



あけましておめでとうございます。群馬県国民健康保険団体連合会の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症で開け、新型コロナウイルス感染症で終わるという一年でした。一時収束に向かったものの、次々に変異株が登場し流行が何度も起きました。現在はオミクロン株の登場もあり、今後も予断が許せない状況ではあります。内服薬の一日も早い上市・普及が待たれるところですが、それまで効果を期待できるのはワクチンの普及だと言われています。群馬県はワクチン接種にいち早く取り組んだため、比較的順調に進み、接種率は全国でもトップクラスのようです。私たち薬剤師会もワクチンの保管、希釈充填業務を担わせて

いただきました。今後も必要があれば対応する用意もしております。

昨年は、薬機法改正による県知事認定の「地域連携薬局」「高度医療連携薬局」という新たな認定薬局の制度がスタートしました。それぞれ認定を受けるのには高いハードルが設けられておりますが、県民の皆様の健康増進のため、かかりつけ薬局・薬剤師の普及とともに、重点的に取り組んでまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸、群馬県国民健康保険団体連合会の益々のご発展を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



地域の健康を下支える

公益社団法人
群馬県柔道整復師会

会長 原澤研祐



あけましておめでとうございます。

県民の皆様、国民健康保険団体連合会の皆様におかれましては、令和4年の新しい年をすこやかに、お迎えられることとお慶び申し上げます。

当会会員が療養費の支給申請で大変お世話になっております。また、当会役員が柔道整復師療養費審査委員として、審査会に参加させていただいております。

昨年はコロナウイルス感染者数が大変な数になり一年間の変動が大きく、先の見えない年でした。

そんな中でも念願の東京オリンピックが開催となり、直接に参加（観戦）の許されない中、テレビ中継により、多くの種目を観戦し感動いたしました。

県民の皆様と共に感動を共にできたのは女子ソフトボールだったのではないかでしょうか。チームメンバーの多くが群馬県の実業団で戦っておられました。優勝した瞬間の感動は今でも忘れられません。

個人的には柔道の一戦一戦が楽しくもあり、ドキドキ感

が毎日の喜びでもありました。そして、その感動が再び、冬季北京オリンピックとして本年2月に開催が予定されています。大変興味のある種目もありますので今からワクワクしています。

当会も役員等が当道場にて、中学生・小学生に青少年健全育成の観点から柔道の指導を行っております。その他、各地にて介護予防体操教室等を地域支援事業の一環として行っています。

日本は国民皆保険により、運動に関しても多くの指導者が安心して指導できているのだと思います。

私たち公益社団法人の会員は柔道整復師として、地域住民の健康への下支えの責任を持ち活動してまいりたいと思っております。

結びになりますが、新しい年が国民健康保険団体連合会をはじめ、県民の皆様、医療関係者の皆様にとりまして、穏やかな一年となることを強くご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

公益社団法人
国民健康保険中央会

会長 岡崎誠也



新年あけましておめでとうございます。

令和4年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に対しまして、ご支援とご協力をいただきしておりますことに厚く御礼を申し上げます。

一昨年より全国各地で猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種や感染防止対策の徹底により一定の成果が見られるとは言え、引き続き警戒が必要な状況であり、我々、国保関係者としましては、国民の命と健康を守る国民皆保険の一翼を担う重要な立場から、本年におきましても国保事業はもとより、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々な事業の実施に万全を期してまいります。

さて、本格的な少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中で、国保制度を取り巻く環境は更に厳しさを増しております。国においては、すべての世代が安心感と納得感の得られる全世代型社会保障制度の確立を目指し、様々な改革を進めているところであります。

昨年6月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律には、後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しや、子ども子育て支援の拡充に加え、保健事業における健診情報等の活用促進などが盛り込まれ、本年4月より順次施行されます。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される

体制の構築を実現することとされており、地方自治体や医療機関、介護事業者等と密接に関連している国保連合会及び中央会は、その役割と責任を果たしていくことが強く求められています。

一方、国保連合会及び中央会においては、昨年3月に厚生労働省・支払基金・中央会の三者で策定した「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、国保総合システムのクラウド化や、支払基金のシステムとの整合性の実現など、質の高い平等な医療サービスの提供と中長期的なシステムコストの低減に向けた取り組みを着実に進めて行くこととしています。

未だ新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、本会としましては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となり、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合、後期高齢者医療広域連合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、医療費の審査支払はもとより、保健事業や様々な事務処理システムの開発・運用など、保険者の皆様の業務支援に総力をあげて取り組む所存でありますので、一層のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、コロナ禍を乗り越えて、明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和4年 元旦



滞納整理の基本 ～判断基準マニュアルの作成～

公益財団法人 東京税務協会 専門講師 青柳 進



滞納整理の基本的な内容を四回にわたり寄稿させて頂いております。

最終回は、「判断基準マニュアルの作成」です。

1.マニュアルの必要性

滞納整理の研修で受講生から滞納金をどのように回収するのか、何をいつ調査するのかわからぬい、交渉・処分・調査の経過が不明であるなどの質問や相談があります。これらは、滞納整理するための判断基準マニュアル（ガイドライン）が示されていないことが原因の一つであると思われます。

滞納整理について、地方税法・国税徴収法は徵

収や処分の手続きを定めていますが、具体的な処理行程や行動は、徴収職員の裁量に任されています。しかし、職員がそれぞれに判断していくは滞納整理にばらつきが出来、手間暇かかる事案の放置などが起こります。

そこで、全ての職員が滞納の初期にとるべき基本的な処理項目、その範囲、時期などを判断基準マニュアルにして明確化する必要があります。

2.滞納整理事務に揃えたいマニュアル

判断基準マニュアルは、滞納整理事務の流れ、納付交渉、調査、滞納処分、停止等の相互関連性や作業手順を理解するための事務を俯瞰し体系化して作成したいものです。また、全てのマニュアルには、債権管理、事案の進行管理、時効管理から検証した内容にしておくことが肝心です。

以下に、滞納整理で揃えたい判断基準マニュアルとその内容を例示します。

① 納付交渉は、交渉時機、聴取内容(滞納原因、生活・収支、納付見込、強制執行、保有財産・負債など)と、納付者に求める資料や分割納付の取扱などです。これらを「聴取書」として様式にすることで交渉内容と確認すべき項目を簡単に点検できます。

② 催告については、時期、回数、文書か電話か、訪問か呼出か等です。

③ 所在調査は、調査する時機、調査地域範

囲、関係者との連絡方法、所在不明の取扱などで、居住調査は、戸籍担当の調査とほぼ同じ内容になると思います。

④ 財産調査は、調査期間、債権・動産・不動産等の調査着手の優先順、債権の中での調査優先順、調査地域範囲などを示します。調査照会する内容は、既に照会文書として日常使用しているはずです。

⑤ 差押えは、差押え時機、債権・動産・不動産等の財産の差押えの優先順、法に定める差押禁止や制限以外に配慮すべき事項、差押処分・差押財産の管理方法となります。交付要求、参加差押えは、強制執行された全事件に対して執行することを決めておきます。

滞納処分を実行したときは、処分理由、処分日、処分財産、権利関係、効力の発生・消滅などを記録整理する「滞納処分点検管理票」を定めて

おくと事故防止につながります。

⑥ 滞納処分の停止は、滞納者の納付資力や財産、生活・収支状況を客観的に見極めて判断しますから、上記のマニュアルを総括したものとなります。徴収権の消滅と関連する会計処理の不納欠損についても触れておけば停止をなお一層理解で

きます。

⑦ 滞納事案の処理・処分のてん末は、職場で共有できる環境にしておくことが有効で、担当者は今よりさらに具体的に、また多くの事例を理解し行動することができます。

3.数値目標とマニュアルと進行管理

どんなに良い判断基準マニュアルを作成しても滞納整理は進みません。滞納整理を促進させ、成果を出すためには、滞納整理の運営方針や数値目標を策定し、目標を実現するための催告・差押え・調査など具体的な行動項目とその数量を示した行動計画を作ることが重要です。

そして、この目標や計画及び個別の滞納事案について、処理の時期や取組は適正であったか、処分に不足はないか、他の追及方法はなかったか、

マニュアルに沿って処理しているかを確認・検証する進行管理を行わなければなりません。

進行管理においては、職員の想像力を閉じ込めないためにも、個別事案ごとにマニュアルよりもさらに進めた取組があることも考慮しておきます。

目標・計画、マニュアルと進行管理により、職員個人々々の能力を最大限に活かし多くの滞納を迅速かつ確実に完結させることができます。

4.マニュアルの管理

地方税法や国税徴収法の条文の解説・説明は、市中にある参考書に分かり易くまとめてありますからそれらで日常業務は十分対応できます。滞納処分関係の手続き、差押調書や調査照会文書などの作成は、手引書に示されている使用方法で事務処理ができます。判断基準マニュアルには、法や条例規則の項番を参考程度に載せれば足ります。

なお、ここでいうマニュアルは要綱や要領で整備するものではありません。

マニュアルは、その目的や組織の方針、必要性を含め単なる「守るべきルールだ」として定着しないためにも職員の日々の経験から適宜の改訂を行い内容充実してください。

今回で最後となりました。収納率の増につながれば幸いです。

青柳 進氏 プロフィール

平成元年	東京都主税局徴収部計画指導課整理指導 主査
平成3年	東京都足立自動車税事務所課税係長
平成9年	主税局徴収部特別機動整理室特別機動調査係長
	東京都墨田都税事務所徴収課長
	東京都新宿都税事務所徴収課長
平成21年3月	東京都退職
平成21年4月	現職



第4回

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施におけるデータ活用の課題と可能性

千葉大学予防医学センター特任研究員 井手 一茂

共著：千葉大学予防医学センター特任研究員 上野 貴之

千葉大学予防医学センター 教授 近藤 克則

1.はじめに

本連載では、2020年に法改正がなされた高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（以下、一体的実施）について、その導入の背景や内容、重視される通いの場・フレイル対策、医療と介護のデータの一体的分析に関する知見を我々が取り組む日本老年学的評価研究（Japan Gerontological Evaluation Study、以下 JAGES）の研究成果より紹介してきました。最終回となる第4回では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、保険者が保有するデータの活用とその課題、今後の可能性について考えてみたいと思います。

2. 一体的実施で求められるデータ活用とその課題

一体的実施では、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理・分析する際に、KDBシステムなどのデータの活用が求められています¹⁾。しかし、いくつかの克服すべき課題が存在します。

まず、個人情報を保護した上で、行政内に保有している複数分野のデータの結合の仕組みを整備する必要があります。KDBシステムのデータは、特定健診結果などの保健データや国保レセプトデータに含まれる傷病名や医療費などの医療データといった“結果”にあたる情報のみで、その“原因”にあたる情報が乏しいことが挙げられます。“原因”がわからないのでは、どのような対策をすればよいのか、手がかりが得られません。行政が保有する情報として、社会参加や外出などの健康行動に関する情報が含まれる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（以下、ニーズ調査）」

があることは前稿まで紹介してきました。これらのデータを個人ごとに突合した上で分析することで前回紹介したような社会参加している高齢者で高血圧が少ないことなどが見えてきます。現在、これらのデータを所管する部署（国保部署、衛生部署、介護部署）は異なるものの、個人情報保護審査会や契約等の調整後に結合可能となっていますが、実現している市町村はごく少数です。今後、他部署をまたぐデータの整備の具体的な進め方に関する検討を始める必要があります。

次に、データを活用する際に、KDBデータで捉えた特徴がその地域の住民全体の特徴を代表していない可能性があります。国民健康保険加入者（自営業、被用者保険に該当しない非正規雇用者、無職者）と協会けんぽ・健保組合・共済加入者および健診受診者と非受診者とでは、社会経済階層などの背景要因が異なっています。

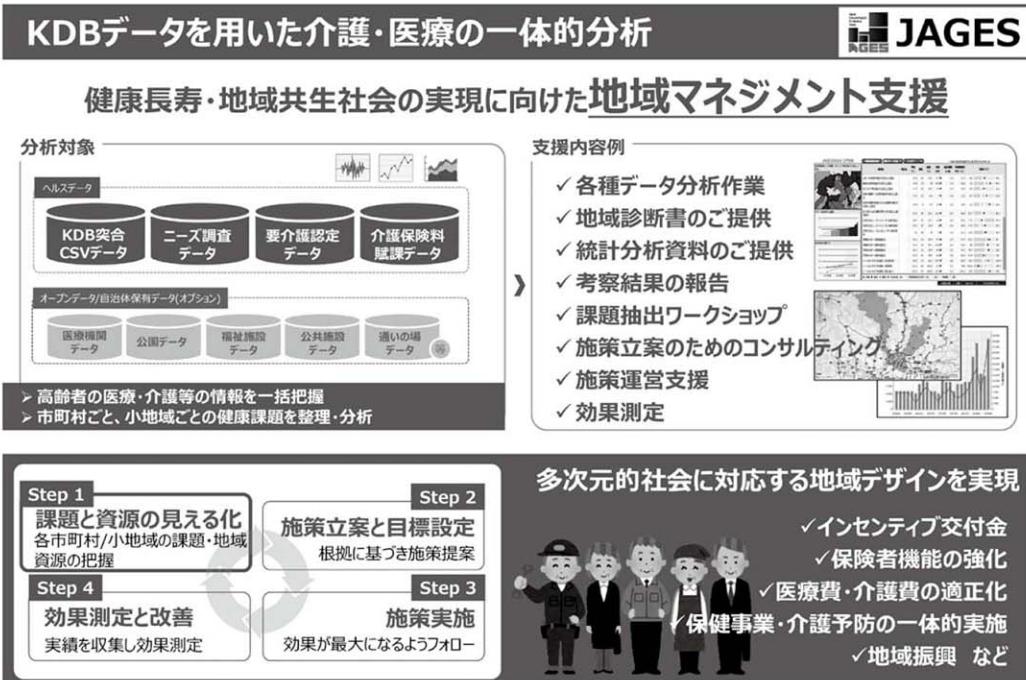
3. データ活用の可能性

医療と介護のデータを活用することで、“原因”と“結果”的情報をもつデータにより、現状を把握し、課題を抽出し、事業を実践し、評価するPDCAサイクルを効率的・効果的に回し、事業の実効性を高めることができます。さらに、個人レベルで突合したデータを整備することで、事業への参加者、非参加者を同定した事業の効果評価と見直しを実施できます。今後の発展として、医療・介護費用を用いて、分析を行うスキームが確立できれば、事業の成果に連動して、委託料の最終支払額が決まる成果連動型民間委託契約

（PFS：Pay For Success）の導入が視野に入ります²⁾。民間企業の取組により、削減された医療・介護費用の一部を市町村がその企業に報酬を支払い、その報酬を元に事業がさらに充実し、高齢者の健康増進につながるという好循環が生まれます。JAGESでは、小論で紹介したような医療・介護データを活用した一体的実施、地域づくりを進め、健康長寿社会づくりに多くの市町村とチャレンジしています（図1）。ぜひ、次回のJAGES 2022年度調査へご参加を検討頂ければと思います。

4.まとめ

これまで、全4回に分け、一体的実施導入の背景や内容、関連するJAGESの知見を紹介し、本稿では、一体的実施におけるデータ活用の具体的内容、限界と可能性について概説しました。今後、医療・介護のデータを活用した一体的実施を多くの市町村で進めていただきたいと思います。



※詳細はJAGESのHP(<https://www.jages.net/renkei/kenshinkaigo/>)をご参考ください。

図1：JAGESの地域マネジメント支援

参考文献

- 厚生労働省.高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について(2021年12月5日アクセス) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000765914.pdf>)
- 日本老年学会評価研究機構.令和2年度老人保健事業推進費補助金 官民連携による成果連動型の介護予防の取組に関する調査研究事業(2021年12月5日アクセス) (https://www.jages.net/about_jages/report/?action=common_download_main&upload_id=11891)

プロフィール

井手 一茂氏

千葉大学予防医学センター
特任研究員

《学位》博士（医学）
《研究テーマ》「Age Friendly cities
(高齢者にやさしいまち)づくり」、「通
いの場における介護予防効果の検証」

上野 貴之氏

千葉大学予防医学センター
特任研究員

《学位》修士（医科学）
《研究テーマ》高齢者の生活習慣病の社
会的決定因子の検証

近藤 克則氏

千葉大学 予防医学センター 社会予防医学研究部門 教授
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
老年学評価研究部長(併任)
一般社団法人 日本老年学会評価研究機構 代表理事(併任)

《略歴》1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部附属病院リハビリテーション部医員、船橋二和(ふたわ)病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授。University of Kent at Canterbury(イギリス)客員研究員(2000-2001)、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職 千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門 教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター 老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人 日本老年学会評価研究機構 代表理事(併任)。「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で2020年度「日本医師会医学賞」受賞、「健康格差社会ー何が心と健康を蝕んむのか」(医学書院、2005)で社会政策学会賞(奨励賞)受賞。近著「健康格差社会への処方箋」(医学書院 2017) 「研究の育て方」(医学書院 2018) 「長生きできる町」(角川新書2018)

第32回 国民健康保険
健康ポスターコンクール

入選作品104点が決定!

本会では、健康づくりをテーマとするポスターコンクールを小学生から中学生までを対象に毎年、実施しています。第32回となる今年度は、2,610点（小学生低学年474点、小学生高学年659点、中学生1,477点）とたくさんの応募があり、去る10月20日（水）に行われた審査会において104点の入選作品が決定し、11月13日（土）・14日（日）に前橋市のベイシア文化ホールで開催した展示会で展示しました。

入選した作品は健康ポスターに使用するほか、優秀賞の入選作品等も合わせて今後の広報事業等に使用し、健康づくりに役立てていきます。



▲審査会

応募総数
2,610点



展示会▶

《審査員から全体の講評》 健康に対する思いや願いを時代に合った新たな表現で描く工夫がされていました

群馬県教育委員会
前島指導主事

今年も県内各地より2,600点を超える作品が寄せられました。応募してくださった皆さんの作品を見ると「生活リズムや食生活の改善」「運動の推奨」「心の健康」など、「健康」という大きなテーマから発想し、自分の表したいことを整理して考えて表現されているものばかりでした。本コンクールでは、ポスター制作を通じて、「自分の健康は自分でつくる」という意識を醸成すること、また、健康の大切さを自ら認識することを目標としており、作品からその目標が達成されていたことを感じました。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたこともあり、開会式で話題になったピクトグラムを活用した表現やメダルをモチーフにした作品など、新たな表現にチャレンジしている作品もありました。自分の思いや願いを形にするために、時代に合った表現を模索することや生み出すことへの感性は今後も大切にしてほしいと思います。

表し方の工夫についてですが、画面構成や配色など学年に応じた工夫がされており、どれも魅力ある作品となっておりました。例えば、文字の大きさや色を変えて強調させることで、健康増進について見る人に訴えかけたり、動きのある構図で運動している人の様子を描き、運動の大切さを訴えたりするなどの工夫が見されました。

また、描くものの形を単純化することで、伝えたい思いや願いが見る人に伝わるかを考えながらポスター制作することで、本コンクールの目標である「自分の健康は自分で守る」という意識を高めることにつながっていくと考えます。

表現することを楽しみながら、「健康」について一生懸命考えて描かれた皆さん的作品を、ぜひ味わっていただきたいと思います。

高崎市立
中居小学校 3年 大塚 羽菜さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. たくさんの中からえらばれてとてもうれしいです。
私のポスターを見た人全員が心も体も健康になってもらいたいです。

Q2. テーマを選んだ理由は？

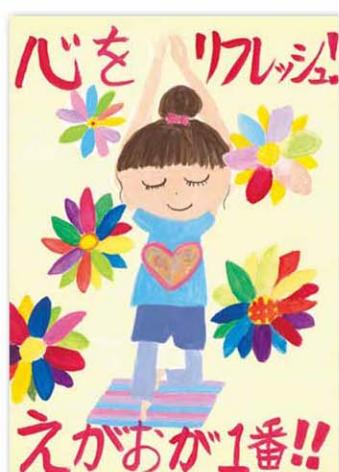
A2. 元気がない時でも「えがおが1番！！」と思い出してみんながえがおになれるよう、わかりやすいひょう語にしました。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 女の子がヨガをして心をリフレッシュしているところ。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. なやみごとやいやなことがあっても、気分でんかんをすることで元気になってもらいたいという気持ちをこめました。また、見た人が明るい気持ちになれるように色をカラフルにぬりました。



《審査員から作品の講評》 明るく楽しい雰囲気の素敵なお作品になりました

人物の表情や周りの花から、ヨガを楽しんでいる様子がとてもよく伝わってきます。場所を選ばずにできる軽い運動が心をリフレッシュさせてくれるとともに、生き生きとした生活につながることを改めて考えさせてくれます。背景に描かれた花をカラフルに塗ることで、明るく楽しい雰囲気が表現され、素敵なお作品になりました。



前橋市立
山王小学校 6年 内田 早紀さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. 4つ上の姉と共に毎年応募させていただき、これまでに2人合わせて優秀賞を2回と優良賞を4回受賞してきました。今回いただいた最優秀賞は、2人の大きな目標のひとつでしたので、喜びもひとしおでした。

Q2. テーマを選んだ理由は？

A2. 「健康は第一の富である」という言葉があるように、健康は1番の宝であり、健康に勝る幸せはないと思っています。この常日頃からの思いと願いを込めて、今回のテーマと標語を選びました。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 青空の下、家族みんなが笑顔で楽しく健康的に体を動かしているところを描きました。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. 家族ひとりひとりの体の動きの表現を、バランスをみながら何度も考え重ならないように工夫しました。配色については、別の画用紙に試し刷りをして、色の確認をしながら、ひとつひとつていねいに仕上げました。作品を見た人に、わたしの思いと願いが伝わるように、心を込めてがんばりました。

《審査員から作品の講評》 健康的な理想の家族が表現されていました

描かれた家族一人一人に動きを与えることで、健康的な理想の家族が表現されており、「願いはひとつ健康家族」の標語に合った作品となりました。色鮮やかで明るい色を使っていますが、画面全体の色調を統一することで安心感のある印象を受けます。また、絵の具の塗り方も丁寧で、作者の思いや願いが明確に伝わってきます。



高崎市立
八幡中学校 1年 入澤 紅芭さん

受賞者からのコメント

Q1. 受賞しての感想は？

A1. 正直、賞がもらえるなんて思ってもいなかつたのでびっくりしました。でも賞がもらえてよかったです。家族もみんなすごく喜んでくれたので、とても嬉しかったです。

Q2. テーマを選んだ理由は？

A2. ある本を読んでいて笑うとガン細胞が消えるということを知って、笑顔って薬にもなるんだと思って選びました。

Q3. 誰が、何をしているところを描きましたか？

A3. 女の子を描くのが苦手で男の子にしましたが、二人の男の子が話をしていてとにかく楽しそうで幸せなことがおきているしゅんかんを描きました。

Q4. 作品で工夫・頑張った点は？

A4. 1番頑張ったのは髪です。毛の髪質をサラサラに見せたくて、毛の流れを意識しながら1本1本細かく描きました。少し違う色を使ってみたりして工夫を重ねました。服のシワもこだわりのポイントです。あまり目につかないところですが、本物に近くなるように描きました。次にかけです。私の絵のかけには暗めの水色が入っているのですが、そこのグラデーションをがんばりました。



《審査員から作品の講評》 迫力がありながらも柔らかい雰囲気が伝わってくる作品です

画面いっぱいに描かれた生徒二人が優しい笑顔を見せており、迫力がありながらも柔らかい雰囲気が伝わってきます。まさに「無料の薬あなたの笑顔」がしっかりと表現されていると感じました。心と身体の健康につながる笑顔の力は、自分自身はもちろん、他者にも良い影響を与えることを感じさせてくれる作品となりました。



質問に答えていただいた
各部門の最優秀賞受賞者の皆さん、
どうもありがとうございました。



小学生低学年の部 優秀賞



伊勢崎市立あずま小学校 1年
はら あいり
原 逢莉さん



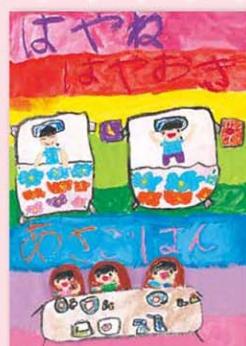
玉村町立南小学校 1年
こぐれ りあ
木暮 莉愛さん



高崎市立箕郷東小学校 2年
かんべ せいしろう
神戸 誠志郎さん



高崎市立中居小学校 3年
なかと まほ
中里 茉歩さん



高崎市立国府小学校 1年
いちくら わかな
一倉 和果奈さん



高崎市立吉井西小学校 3年
かつらぎ けいすけ
葛城 圭佑さん

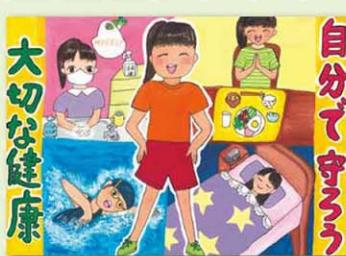


沼田市立沼田小学校 3年
すだ かのん
須田 花音さん

小学生高学年の部 優秀賞



棟東村立南小学校 4年
いちくら みのり
一倉 実莉さん



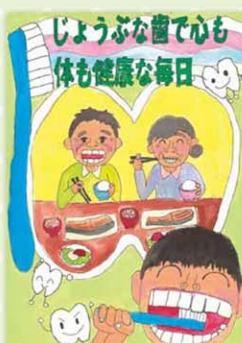
高崎市立箕輪小学校 4年
いしい ゆじゅ
石井 結珠さん



高崎市立城南小学校 5年
ほんだ りら
本多 理愛さん



伊勢崎市立名和小学校 4年
みつまつれん
三ツ松 蓮さん



草津町立草津小学校 5年
やまぐち れん
山口 蓮さん



館林市立第二小学校 5年
こばやし みお
小林 実生さん



伊勢崎市立北第二小学校 6年
ほんま みゆう
本間 心結さん

中学生の部 優秀賞



高崎市立矢中中学校 3年
かわい くらら
河合 くららさん



太田市立城東中学校 3年
こ びやま あや
小檜山 紐さん



高崎市立箕郷中学校 2年
おおた れい
太田 玲さん



前橋市立富士見中学校 2年
は せがわ ひなみ
長谷川 陽南さん



前橋市立富士見中学校 1年
こぐれ かな
小暮 香奈さん



渋川市立赤城北中学校 1年
いわさき あおは
岩崎 苍馬さん



安中市立第二中学校 1年
こ いけ ほのか
古池 穂乃花さん

優良賞入選者

(敬称略)

小学生低学年の部

塩原 菜々実	3年	前橋市立山王小学校
高橋 碧音	3年	高崎市立長野小学校
守岡 詩桜	3年	高崎市立吉井西小学校
石田 莉彩	3年	高崎市立桜山小学校
東野 瑞月	2年	高崎市立国府小学校
山上 和馬	2年	高崎市立城南小学校
富田 達人	1年	高崎市立東部小学校
麻生 花	1年	高崎市立佐野小学校
中澤 結翔	1年	高崎市立佐野小学校
瀬田川 礼	1年	高崎市立城東小学校
越須賀 涼花	3年	伊勢崎市立あづま小学校
島田 琉那	3年	館林市立第五小学校
吉田 楓	2年	館林市立第五小学校
松井 琉伊	1年	館林市立第五小学校
木村 帆華	3年	渋川市立渋川北小学校
伊藤 彩	1年	榛東村立北小学校
尾崎 由依	2年	吉岡町立駒寄小学校
櫻井 夢来	3年	下仁田町立下仁田小学校
保坂 心咲	3年	昭和村立南小学校
大竹 悠晴	3年	千代田町立東小学校

小学生高学年の部

金井 結菜	6年	前橋市立桂萱小学校	栗田 愛里	3年	前橋市立南橘中学校
長谷 留那	6年	前橋市立山王小学校	佐藤 侑奈	2年	前橋市立第七中学校
加藤 緋与里	6年	前橋市立筑井小学校	高橋 由衣	3年	高崎市立倉賀野中学校
小野里 百花	4年	前橋市立時沢小学校	ロサス カレル	3年	高崎市立豊岡中学校
中島 美紗	6年	高崎市立国府小学校	岡田 和	3年	高崎市立箕郷中学校
常本 創真	6年	高崎市立国府小学校	織田 友菜	2年	高崎市立棟名中学校
岡村 慧	4年	高崎市立国府小学校	原澤 くるみ	2年	高崎市立棟名中学校
堀越 大維志	4年	高崎市立国府小学校	城田 開翔	2年	高崎市立群馬南中学校
松本 婉奕	5年	高崎市立中居小学校	池田 優莉彩	1年	高崎市立矢中中学校
川田 里喜	4年	高崎市立桜山小学校	大圖 光里	1年	高崎市立矢中中学校
岩渕 楓華	5年	桐生市立神明小学校	清水 智慧	1年	高崎市立佐野中学校
堀越 琉乃	6年	伊勢崎市立あづま南小学校	深澤 結衣	3年	伊勢崎市立宮郷中学校
橋本 峻	5年	伊勢崎市立北小学校	鈴木 敦樹	2年	伊勢崎市立宮郷中学校
松本 奈緒	4年	伊勢崎市立北小学校	樺澤 彩花	1年	伊勢崎市立宮郷中学校
小島 大知	4年	伊勢崎市立あづま小学校	相崎 結愛	2年	伊勢崎市立境南中学校
鈴木 美琴	6年	太田市立宝泉東小学校	新木 蒼空	2年	伊勢崎市立境北中学校
柿木 萌衣	5年	太田市立北の杜学園	石井 こゆみ	2年	伊勢崎市立赤堀中学校
恩田 徳苅光	5年	太田市立沢野小学校	茂木 賴斗	2年	伊勢崎市立あづま中学校
川関 花菜	6年	館林市立美園小学校	森田 紗佑希	2年	太田市立藪塚本町中学校
関口 未徳	6年	館林市立第一小学校	河田 彩花	2年	太田市立西中学校
山口 韶夏	6年	館林市立第五小学校	矢野 椹々美	1年	太田市立西中学校
土屋 結郁	5年	安中市立磯部小学校	池田 彩乃	3年	渋川市立子持中学校
新井 莉乃	4年	安中市立東横野小学校	岸 あぐり	2年	渋川市立金島中学校
丸山 智愛	4年	安中市立松井田小学校	大津 桃美	2年	渋川市立渋川中学校
安済 里咲	6年	吉岡町立駒寄小学校	下山 琴羽	1年	藤岡市立鬼石中学校
高野 侑加	4年	吉岡町立駒寄小学校	本多 光嬉	1年	藤岡市立鬼石中学校
小板橋 優	5年	フェリーチェ玉村国際小学校	廣瀬 華	1年	安中市立松井田東中学校
戸塚 紫歩	4年	フェリーチェ玉村国際小学校	生形 結愛	1年	安中市立第一中学校
宮田 詩	6年	大泉町立西小学校	富田 沙里	3年	みどり市立笠懸中学校
久保田 姫莉	5年	大泉町立東小学校	渡辺 那菜	3年	みどり市立笠懸中学校



1月・2月・3月の主な行事予定



月	日	行 事
1	11日	群馬県保険者協議会保健活動部会研修会
	18日	市町村国保広報会議（第3回）
	20日	市町村国保・国保組合主管課長会議
	26日	保険者による歯科口腔保健の推進に係る研修会（群馬県保険者協議会）
	中旬	国保税収納対策ポケットティッシュの作成・配布
2	8日	理事会
	18日	群馬県国民健康保険運営協議会会長連絡会総会及び研修会
	24日	通常総会
3	14日	第4回保健事業支援・評価委員会
	上旬	保健師等研修会
	上旬	◎月報作成支援システム説明会（福祉経理年次）
	上旬	市町村国保広報会議（第4回）
	中旬	国保研究協議会給付委員会（第3回）

◎は県と共に 島嶼部会※新型コロナウイルス感染症の影響等により変更する場合があります。



編・集・後・記



新春到来！東京五輪やコロナ禍等、さまざまなことがあった2021年も振り返ればあっという間に過ぎ去り、2022年がやってきました。2021年の個人的に嬉しかったことランキングでは、餃子の王将の人ににく激増し餃子に出会えたことが5位にランクインしました。（6位は同期の山くんが小室圭さん・眞子さんと同日に入籍したことです）餃子においてニンニクを活かすために、粗めに刻んだものを入れるとより風味と食感を感じることができるということを学び、私の餃子レベルが数段上昇したことを実感しました。

2022年の干支は壬寅（みずのえ・とら）です。「陽気を孕み、春の胎動を助く」年と言われ、「冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になる」という意味があるそうです。

干支の意味が示すように、大変なことを乗り越えた2022年が幸せなことが溢れる年になることを願い、昨年よりも沢山の餃子を食べたいと思います。（吉井）



群馬の国保

No.36 2022.冬の号 (1月号)

令和4年1月1日発行

発 行 所 群馬県国民健康保険団体連合会

群馬県前橋市元総社町335番地の8

TEL (027) 290-1363 (代表)

編集兼発行人 根岸 みゆき

印 刷 所 ジャーナル印刷株式会社